

「下水道管を点検します」との訪問勧誘に注意！

事例

市外の業者が自宅を訪問し、「下水道管を点検します」と言うので台所のシンク下の下水道管を見てもらうと、「壊れている」「直すには15,000～30,000円掛かる」と言われたが断った。事業者には会社名や電話番号を聞いても言わずに帰った。情報提供する。

（市内在住 女性）



アドバイス

- 最近、市内で水道管の点検事業者が地域を回っているとの情報が複数寄せられています。
- 不安をあまり、急がせて契約させる悪質な事業者もいますので、すぐに契約せずに信頼できる人や家族に相談してから慎重に契約しましょう。
- 契約するときは、必ず見積りを取り工事内容を確認してから依頼しましょう。
- 契約後であっても、契約書を受取ってから8日間はクーリング・オフ(契約解除)ができます。
- 心配な時は、消費生活センター・名寄警察署（☎2-0110）に相談してください。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター TEL・FAX/ 01654-2-3575

◆相談時間 9:15～16:00 ◆休日/土・日・祝日